

子育て 支援センター のご案内♪

交流施設なごみでは、週3回「子育て支援センター」を開いており、村内親子の交流の場となっております。ママ友達が欲しい、育児の相談をしたい、のんびりお茶をしたいという方、お好きな時間にお気軽にご利用ください。

***開催日** 毎週火・木・土
***時間** 午前9時～午後5時

***場所** 交流施設なごみ
***使用料** 無料

また、隔週木曜日には、手作りお菓子の提供を行っており、お飲み物とセットで100円です。

10月のおやつ提供は20日の10時～11時30分です。

※おやつを希望される方は、なごみまでご予約をお願いします。

《交流施設なごみ》
63・1633

「心に病を持つ方の家族相談会」

群馬県精神障害者家族連合会(群馬つつじ会)では、精神障害を抱えた家族の方を対象に、同じ悩みを持つ会員や精神科医師をはじめとした専門家による相談会を行います。ひとりで悩まず、お気軽にお出かけください。

- とき** 平成28年11月17日(木) 10:00～15:00
- ところ** 吾妻保健福祉事務所
〒377-0425
群馬県吾妻郡中之条町西中之条183-1
☎0279-75-3303 FAX0279-75-6091
- 費用** 無料
- 相談内容** 家族の対応の仕方、社会復帰への相談、家族同士の対話 など
- 相談員** 精神科医師・保健師・精神保健福祉士(PSW)・家族会会員 等
- 対象者** 精神障害者家族、当事者及び関係者
- 申し込み** 事前に電話での予約が必要です(☎027-289-9647)

- 主催** 群馬県・群馬県精神障害者家族会連合会(群馬つつじ会)
- 協力** 群馬県こころの健康センター
吾妻保健福祉事務所
群馬県精神保健福祉士会
- 問い合わせ先**
群馬県精神障害者家族会連合会(群馬つつじ会)
〒371-0843 前橋市新前橋町13-12
群馬県社会福祉総合センター7階
☎027-289-9647 FAX027-289-9648
E-mail: gunmatutuji_k@ybb.ne.jp



information

業務改善助成金等のご案内

「業務改善助成金」は、中小企業の事業主の皆様を支援する制度です。

事業場内で最も低い800円未満の時間給(時間換算額)を60円以上引き上げ、労働能率の増進に資する設備・器具の導入等の業務改善を実施するために要した業務改善経費を助成する制度です。

また、経理管理や労務管理などの専門家による無料相談窓口として「群馬県最低賃金総合相談支援センター」(フリーダイヤル 0120-028-242)が開設されていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、群馬労働局雇用環境・均等室(☎027-896-4733)までお問い合わせください。

「ストップ! 不正軽油」

群馬県では不正軽油の情報窓口として不正軽油110番を設けています。

不正軽油とは、軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま、又は混ぜたりして、軽油と称して販売・使用される燃料のことです。悪質な脱税行為であるだけでなく、製造や使用によって土壌や大気を汚染するなど重大な犯罪です。

- ・ダンプやトラックに灯油や重油を給油している人がいる。
- ・安い燃料を買ったらエンジンの調子が悪くなった。
- ・安い軽油の売り込みがあった。

など、不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

●問い合わせ・連絡先

不正軽油110番 ☎027-231-2801

前橋行政県税事務所 県税課 軽油広域調査係

農業青年の出会い支援イベントの参加者募集

吾妻郡内農業青年との出会い支援イベント「吾妻赤い糸プロジェクト2016 in 北軽井沢」の参加者を募集します。

- 日時 11月19日(土)午前10時から午後4時
- 内容 アドベンチャー(雨天は別メニュー)、ビュッフェスタイルの昼食など
- 場所 ルオムの森(吾妻郡長野原町北軽井沢1984-43)
- 募集対象 男性は25歳以上概ね45歳までの吾妻郡在住
独身農業青年。女性は20歳以上概ね45歳までの独身女性。
- 定員 男女共20人(先着順)
- 費用 男性4,000円、女性2,000円
- 申込期限 10月31日(月)
- 申し込み方法 電話、ファックスまたはEメール。お問い合わせを頂いた方に、申し込み様式を返送します。

《申込・お問い合わせ》

群馬県吾妻農業事務所普及指導課あがつま出会いプロジェクト担当
☎0279-75-2364 FAX0279-75-6856
Eメールaganou-fukyu@pref.gunma.lg.jp

ぐんま県民カレッジ オープンキャンパス

あがつまの魅力と利活用を考える講座

NHKの大河ドラマ「真田丸」の放映に沸いている「あがつま」地域。このドラマをきっかけに、「あがつま」地域の歴史的価値が再認識されています。この機会に、さらなる「あがつま」の魅力や地域資源などを掘り起こし、持続可能な「あがつま」にするための工夫や方法を考える連続講座です。

- 日程・内容
10月29日(土)「持続可能な社会について」
11月12日(土)「あがつまの地域資源の掘り起こし」
11月19日(土)「あがつまの地域資源の利活用」
- 場所 中之条合同庁舎 3階大会議室
- 時間 午後1時30分～午後3時30分
- 講師 高崎商科大学商学部 准教授 萩原 豪 氏
- 対象 県民一般 ●参加料 無料 ●定員 15名

《申込・お問い合わせ》

吾妻教育事務所 生涯学習係 (中之条町中之条664)
☎75-3370 FAX75-7426 E-mail:koi-nao@pref.gunma.lg.jp

第2回あがとく祭のお知らせ

群馬県立吾妻特別支援学校では、下記のとおり第2回あがとく祭を実施します。多くの方々のご来校をお待ちしております。

- 日時 平成28年11月12日(土) 9:40～13:00
- 会場 群馬県立吾妻特別支援学校(吾妻郡中之条町伊勢町1035-1)
- テーマ ～輝け!24の瞳～
- 内容 ステージ発表、図工・美術作品の展示、中学部作業製品の販売、PTAバザー、福祉作業所の販売、ステージ鑑賞会等
詳しくは、「群馬県立吾妻特別支援学校ホームページ」をご覧ください。

～群馬県最低賃金が改正されました～

必ずチェック最低賃金 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金は 時間額 759円
平成28年10月6日より改正

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-896-4737)又は群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬労働局 URL <http://gunma-roudoukyoku.jstite.mhlw.go.jp/>

国民年金



納めた国民年金保険料は
全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成28年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者やご家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成28年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成28年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成28年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。